

平成29年度加賀市健康福祉審議会
高齢者分科会第4回会議録

日 時：平成29年11月16日（木）
午後1時00分～3時00分
場 所：加賀市市民会館 2階
第2会議室

開始前資料説明

開会

あいさつ

議題

1. お達者プランの策定状況について
 - (1) 市民意見交換会（座談会）の結果について
 - (2) 介護サービス供給量調査の結果について
2. 医療と介護の連携について
3. 介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中型サービスの検討について
4. 介護サービス等の整備について

閉会

【北七長寿課長】

（あいさつ）

【高川健康福祉部長】

（あいさつ）

【事務局】

本日は、辻委員、澤田委員、見付委員の3名が欠席となっております。

それでは、条例規定により、会議の議長については分科会会長が行うこととなっております。

それでは、南野会長よろしくお願いたします。

【南野会長】

委員の皆様方にはご多忙のところご出席を賜りありがとうございます。今日も分科会の議事の進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます。委員の皆様方には慎重なご審議をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、本日の議題及び予定時間を申し上げます。

「1. お達者プランの策定状況について」の2件を30分、「2. 医療と介護の連携について」15分、「3. 介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中型サービスの検討について」15分、「4. 介護サービス事業等の整備について」30分を見込んでおります。

終了予定時間は質疑応答を含めまして、午後3時頃を目処に会議を進めて参りたいと思います。長時間にわたる会議となりますが、慎重なご意見をお願いしたいと思います。

議題1. お達者プランの策定状況について

【南野会長】

では、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

議題1「お達者プランの策定状況について」の(1)市民意見交換会(座談会)の結果について、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

【資料1-1】1. お達者プランの策定状況について(1)市民意見交換会(座談会)の結果について説明

【南野会長】

説明ありがとうございました。ただいまの報告について何かご質問などございませんか。細かく各地区の状況が出てきているわけですが、これはそれぞれ見ていただくということで、ご質問はございませんか。

ご質問がなければ、次に移りたいと思います。議題1の(2)介護サービス供給量調査の結果について、事務局よりお願いします。

【事務局】

【資料1-1】1. お達者プランの策定状況について(2)介護サービス供給量調査の結果について説明

【南野会長】

説明ありがとうございました。ただいまの報告について何かご質問はございませんか。
(質問等なし)

議題2. 医療と介護の連携について

【南野会長】

次に、議題2「医療と介護の連携について」、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

【資料2】医療と介護の連携について説明

【南野会長】

説明ありがとうございました。ただいまの報告について何かご意見、ご質問はございませんか。

【本間委員】

「重点的に取り組む課題」の医療職のところでは、私も介護サービスの中に従事をしており、やはりいつかは病院で入院加療するという経過をたどる人が多いわけですが、その中で生活の質が大幅に落ちた状態で退院してくる方や、ADLもIADLもかなり低下している状態で退院をしていく方に今まで多く接してきました。

必ず通る入院という過程の中で、その多くの方々の治療を見ていくと、認知症の方であれば身体拘束が長期間にわたって続いている状態があります。おそらく入院期間中は、治療という目的の下に、身体拘束のハードルが介護サービスよりもかなり低いところにあるのではないかと感じております。

また、退院時のカンファレンスというのがよくあるわけですが、非常に遅い場合が多く、入院時にその方が在宅の生活なのか、施設の生活なのか、その入院を継続する生活なのかというところを見据えた上で、その方の生活の質を保っていくような入院時の話し合いが非常に重要になってくるのではないかと感じております。特に病院ですが、それが出来ている病院もございますし、そこがなかなか難しくて困難な病院もあるようですので、少し付け加えさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございます。まず1つ目は、身体拘束が比較的ハードルが低く安易にされているのではないかとご指摘ですが、ご意見としてしっかりと承り、病院の方にも伝えていきたいと思っておりますし、何らかの形で職員の意識を高めていくような取組等も考えていきたいと思っておりますので、その際にはご協力いただければと思います。

また、2つ目の退院時のカンファレンスについてです。退院時に、介護サービスあるいは在宅医療等を使う場合には、さまざまな職種の方が一度に寄って、その目標や状態を確認し調整をする会議を持つことがございます。その実施が遅いということは、先ほどご報告しました在宅医療コーディネーターと各事業所を回らせていただいた時に、課題として非常に多くの声は聞いております。特に急性期の病院、具体的に言いますと加賀市医療センターは入院期間が短く、ご自宅に早く帰っていただくというような病院で

ございますので、退院時のカンファレンスが急に決まってしまうことも多く、介護サービス側からすると非常にばたばたして難しいということも課題だと聞いております。コーディネーター自身が職員でもありますので、そういった声はしっかりと受け止め、何らかの形で改善していく取組は進めていきたいと考えております。

【南野会長】

どうもありがとうございました。他にご質問は。

【小林委員】

1 ページ、長期的な療養場所の希望で、自宅や家族の家で過ごしたいという人の割合が 30.9%で、人生の最期を過ごす場所の希望になると 70%近くになりますが、3 ページになると自宅で最期を迎える場所は 8.2%とかなり減っています。加賀市の場合はかなり介護事業所が充実しているにもかかわらず、この結果というのは残念だと思います。一生懸命やっている事業所がたくさんあり、自宅でその人らしい生活を支えていこうと頑張っているにも関わらず、なぜこのようになっているのかとても気になっています。

そして、8 ページで地域住民への普及啓発というところがありますが、これではやはり足りないのではないかと私は思います。事業所が頑張っていて、一生懸命支えてくれますよということも、もう少しアピールしていただきたいと思います。ただ単なる講演会だけをやってもあまり耳に入らないのではないのでしょうか。身近なところで市民の方につながっていくような対策が何かあると、自宅で過ごしたいなど、その人らしい生活の支援がもっと出来るのではないかと、サービスがいっぱいあるのにもったいないと思っていますので、何か工夫をお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。確かに希望と現実の間のギャップがあると感じております。その理由として、南加賀の地域は病床数が比較的多く、全国と比べましても病院のベッドは多い地域であるということが 1 つあると思います。加賀市が 2 つの病院を統合して病床数が減ったことや、市内の病院でも病床数の再編で少し減ってきたという状況はありますが、元々ベッドが充実している地域であったということも多少なりとも影響はあるとは思っています。

その上で住民への PR ということも、もう少し頑張っていかなければならないということはご指摘の通りと思っておりまして、ただ啓発の講座をしているだけでは足りないと私自身も感じております。住民自身にもう少し掘り下げて考えたり、地域にどんな支援があるのかを知ったりしていただくようなことも考えて取り組んでいかななくてはいけないと思っています。

【南野会長】

どうもありがとうございます。他に何かよろしいでしょうか。

では次に行きたいと思います。

議題3. 介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中型サービスの検討について

【南野会長】

次に、議題3「介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中型サービスの検討について」、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

【資料3】介護予防・日常生活支援総合事業 短期集中予防サービスの検討について
について説明

【南野会長】

ありがとうございました。ただいまの報告についてご意見、ご質問などございませんでしょうか。

【浅野委員】

全体的にはなかなかよろしいサービスだと個人的には思います。4ページですが、上段の通所リハビリテーションで6名ということで、少ない人数の中ではありますが、男女別で男性5名、女性1名、そして年齢別では70代から74歳が3名で半数を占めています。一般的なサービスで考えますと、女性の方が非常に多い、そして年齢別ではおそらく80歳以上が一番多いと考えられるのですが、この結果の特殊性など、もし何か把握していらっしゃる点があれば教えていただくと、これからのこのサービスのあり方について少し役に立つところがあると思います。

また、リハ職の方にアンケートが出ているということですが、対象者像や提供メニューについてもまた特徴的なものがあるのではと考えられますので、分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

【事務局】

144名中のうち6名と、割と少ない数ではありましたが、リハビリという言葉から、目的をもって利用するということで男性に、また、改善意欲が高いということで70代という若い年代層にマッチしたのではないかと考えています。

またリハ職の実態把握に関しましては今現在集計中で、どのような結果かというのはまだこちらの方でも少し把握できない部分もありますが、リハ職に関しても、自分達のモチベーションと自分達がサービスを提供することで在宅に戻れる支援の一助となるというのであれば必要性は感じるということで、おおむね前向きな回答をいただいています。

【南野会長】

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【小林委員】

6 ページで、今リハビリテーション専門職のアンケートを実施中ですか。実施された後ですか。

【事務局】

締め切りは過ぎているのですが、リハビリの方が忙しいのか、まだ全部回収が終わっていないような状況で、現在集計中でございます。

【小林委員】

その中分かる範囲でいいですが、例えば「どのような場所を実施することが望ましいか」という回答については、どのような回答があるのでしょうか。

【事務局】

そちらに関しては、介護保険事業所で行うのが望ましいのか、医療機関で行うのが望ましいかを問うております。

【小林委員】

では、自宅で過ごすということが支援として今回も載っていますが、そのアンケートの中には在宅で実施するという文は入っていないですね。

【事務局】

そうですね。通所に関してどこに通うことが望ましいかというところでの問いになっているので、介護の事業所に通いながら短期集中を受けた方がいいのか、医療機関に通いながら受けた方がいいのかというところの問いになっております。

【小林委員】

わかりました。病院にいる時から、在宅に帰った時を想定して、家の中の状況等、その場所がどんな場所なのかということも含めてやっていきますので、確かに事業所でも必要だと思いますが、出来れば在宅についても今後検討されるようお願いします。

【南野会長】

ありがとうございました。他にございませんか。

【中村委員】

短期集中について、「短期」という捉え方ですが、どれぐらいなのかということと、実

際にその短期を経て改善等出来なかった場合に、継続等は可能なのかということをお聞きしたいです。

【事務局】

今後の総合事業の新しいやり方として、短期集中に関しての制度設計というのはこちらでもまだ詰めきれていないところがあります。国からはおおむね3か月から6か月とありますが、入退院を繰り返される方やもう少しリハビリがあれば在宅に戻れる方のご意向があるところで、加賀市はその期間どれにするかということはまだ決めきれていないところがあります。また、立ち上げる際にもこちらで決めるのではなく、皆様のご意見を聞きながらやっていかなければならないということになっております。

【南野会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございました。他にございませんか。
それでは、ないようですので次に行きたいと思います。

4. 介護サービス等の整備について

【南野会長】

議題4「介護サービス等の整備について」、事務局より報告をお願いします。

【事務局】

【資料4】介護サービス等の整備について説明

【南野会長】

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご意見、ご質問などございませんか。

【本間委員】

5ページの下段、②「保険料への影響を考慮する」というところで、サービスの少ない地域で他のサービスから小規模多機能型居宅介護のサテライト型を行う場合に、「1人当たり給付額が少ないサービスからの転換」と書いてありますが、具体的には、例えば通所介護から小規模への転換をする場合についてはどのようになるのでしょうか。

また、6ページ「その他の整備について」では、3番目の「高齢者に対する賃貸住宅及び老人ホーム」で、市としては「入居施設は十分整備されており」という表現のもとに84戸と182戸という市内の現状の個数が書かれ、現状入居系のサービスについては「充足している」という表現があります。その中で4ページに通所介護等「新設事業所の指定拒否について」という表現が実際にあるわけですが、例えばサービス付き高齢者向け住宅ですとか、住宅型有料老人ホームについての認可についてはどのようにお考えなの

でしょうか。以上2点をお聞きしたいと思います。

【事務局】

1点目は、通所介護からの小規模転換が例えばどういう形になるかということですが、この場合は通所介護の1人当たりの給付額と小規模多機能型の1人当たりの給付額とを比較し、その際に給付額が全体として上回らないようにサテライトの方の定員を決定します。例えば通所の方が1人当たり5千円で小規模の方が1万円だという場合には、小規模の方が2倍高いので、例えば通所の方を10人削ってということであれば、その半分の5人分のサテライトしか作れないという形での換算をやっていくことになります。具体的にはもう少し精密に計算し、保険料に影響がない形で転換をする形になろうかと考えております。

2点目は、有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅につきましては、残念ながら加賀市において許認可という権限はなく、拒否をするという仕組みが制度上ないということで、加賀市としては充足しているものと考えている、と述べるにとどまっています。

【南野会長】

よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。他にございませんか。

ないようですので、本日の議題は以上となります。事務局より報告事項はありますか。

【事務局】

次回以降の分科会の予定について説明

【南野会長】

長時間ありがとうございました。議事進行にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

これで高齢者分科会を終了します。どうもありがとうございました。